

香川県 高松市 塩江地区 地域おこし協力隊募集

しのおえ 塩江ってどんなところ？

高松市は、多島美を誇る波静かな瀬戸内海に面する、日本一面積の小さな香川県の県庁所在地です。その南部に位置する塩江町は、南は徳島県に面し、町域の大半を山林が占める豊かな自然を有する地域です。

緑豊かな地域でありながら、高松市街地までは車で約30分、LCCも就航する高松空港までは車で約15分と、都市部や首都圏へのアクセスのしやすさも魅力のひとつです。

古くから高松の奥座敷と呼ばれてきた『塩江温泉郷』がありますが、近年多くの温泉施設が休業・廃業し、観光地としての賑わいが失われつつあります。

また、少子高齢化の進行により、特産品の栽培などの担い手が不足しているのが現状です。このようなことから、地元住民や来訪者にとって魅力あふれる地域づくりに取り組む必要があります。

皆さんの個々の知識や経験を生かしながら、活気あるまちづくりを地域の方々と一緒に取り組んでみませんか。

【世帯数】1,261 世帯 【総面積】80.1 km² (うち、84%が山林)
【人口】2,625 人 (平成30年8月1日現在) 【特産品】アマゴ、竹、お茶、シイタケ、カーネーション

塩江地域で活動中の隊員の様子はこちら  塩江温泉地域おこし協力隊



募集対象

次の条件をすべて満たす方とします。

- (1) 応募時点で、3大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部）内都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）若しくは一部条件不利地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に、その区域の一部が該当する市町村）又は政令指定都市に在住していること

※対象の詳細については、総務省『地域おこし協力隊』のウェブページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください。

- (2) 採用後に本市へ住民票を異動し、原則として勤務地で居住できる方
- (3) 地域おこし協力隊としての活動期間終了後も、本市に定住し、就業・起業しようとする意欲をもっている方
- (4) 本市の活性化に意欲があり、地域住民とコミュニケーションをはかり、積極的に活動ができる方
- (5) 心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方
- (6) パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる方
- (7) 普通自動車運転免許を有し、運転のできる方

雇用形態・期間

- (1) 市の非常勤嘱託職員として採用します。
- (2) 委嘱期間は、委嘱の日から平成31年3月31日までとします。ただし、委嘱の日から最長で3年間は更新することができます。

勤務時間及び報酬

業務内容や本市での活動目的等により、次のいずれかの勤務時間を選択することができます。

- | | |
|---------------------|------------------|
| (1) 【勤務時間】週 37.5 時間 | 【報酬月額】196,000 円※ |
| (2) 【勤務時間】週 30 時間 | 【報酬月額】156,800 円※ |
| (3) 【勤務時間】週 21 時間 | 【報酬月額】109,700 円※ |

※報酬月額は、平成30年度のものであります。

活動経費

活動に必要な経費については、予算の範囲内で市が負担します。

福利厚生等

- (1) 社会保険等（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します。
- (2) 隊員は、市内で市が借り上げた住宅に移住していただきます。家賃については、予算の範囲内で市が負担します。（光熱水費等の生活に必要な費用は、隊員負担となります）
- (3) 別途、通勤手当が支給される場合があります。

応募について

下記の4つを郵送又は持参してください。

- (1) 地域おこし協力隊申込書
- (2) 履歴書
必要事項を記入し、直近3か月以内の写真を貼付してください。必ず連絡がとれる電話番号とメールアドレスを記入してください。
- (3) 作文
本市で取り組みたいことについて、具体的な活動や展望などを記入してください。（文字数2,000文字程度）
- (4) 住民票
申込の日の1か月前以内に交付を受けた住民票を添付して下さい。

選考について

体験移住及び面接選考

10月13日（土）～15日（月）の3日間の予定で、活動地域での生活を体験していただきます。

※ 体験移住の最終日（3日目）に面接選考を行います。
※ 体験移住（3日間）及び面接選考の日時・場所等詳細については、別途通知します。

※ 体験移住に係る宿泊料は、市が負担します。
※ 交通費、食事等の諸経費は、個人負担となります。

選考結果の通知

選考結果を文書で通知します。

問合せ・応募先

高松市役所 市民政策局 地域政策部 地域振興課

担当：宮武（みやたけ）・永峰（ながみね）

〒760-8571 香川県高松市番町一丁目8番15号 TEL:087-839-2278 FAX:087-839-2125

Mail: chiikishinkou@city.takamatsu.lg.jp

高松市公式サイト「もっと高松」<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/>